



厚生労働省群馬労働局発表
平成30年8月31日

【照会先】
群馬労働局 雇用環境・均等室
室長 千葉 裕子
上席雇用環境改善・
均等推進指導官 庭山 たくみ

(代表電話) 027-896-4739

報道関係者 各位

「ハラスメント対策・働き方改革関連法セミナー ～ これからの群馬の働き方 ～」を開催します！ 【9月27日（木）群馬県農協ビル（JAビル）】

群馬労働局（局長 半田 和彦）では、「ハラスメント対策・働き方改革関連法セミナー」を開催します。

本セミナーでは、第1部において、ハラスメント防止対策（セクシュアルハラスメント、いわゆるマタニティハラスメント、パワーハラスメント）の法令に基づき必要となる取組等について、第2部において、本年6月29日に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の概要について、群馬労働局から説明を行います。

◆ ハラスメント対策・働き方改革関連法セミナーの概要 ◆

- 1 日時 平成30年9月27日（木）13:30～16:20
- 2 場所 群馬県農協ビル 大ホール（前橋市亀里町1310番地）
- 3 内容 第1部 <行政説明> 事業場におけるハラスメント対策について
中小企業における女性の活躍推進について
第2部 <行政説明> 働き方改革関連法について
・労働時間法制の見直し
・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 他
- 4 申込み 参加申込書によりFAXにて、群馬労働局雇用環境・均等室宛送付

<添付資料>

「ハラスメント対策・働き方改革関連法セミナー」チラシ

ハラスメント対策・ 働き方改革関連法セミナー ～これからの群馬の働き方～

平成30年**9月27日**(木) 13:30～16:20(開場13:00)

【会場】群馬県農協ビル(群馬県JAビル) 大ホール

(前橋市亀里町1310番地)

【対象者】県内企業の人事労務担当者、経営者の方 など

【定員】400名 ※先着順

【参加費】無料

【内容】

第1部 ハラスメント対策等について 13:30～14:35

(説明)群馬労働局雇用環境・均等室

第2部 働き方改革関連法について 14:45～15:50

・労働時間法制の見直し

・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 他

(説明)群馬労働局担当部署

※説明会終了後に個別相談会を予定しています。

申込方法

〆切 平成30年9月19日(水)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます。)

裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。
申込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。
参加申込書が受講票となりますので、会場受付にご持参ください。

問合せ先

群馬労働局雇用環境・均等室 電話 027-896-4739
〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階

